

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについては、以下のとおり想定しています。

(1) 検討委員会による条例の検討

① 第2回検討委員会（7月中旬）

- ・ 第1回検討委員会意見等の整理
- ・ 条例に盛り込むべき内容等について意見交換

② 第3回検討委員会（8月上旬）

- ・ 条例素案の検討

③ 第4回検討委員会（10月上旬）

- ・ 条例素案（修正案）の検討

(2) パブリックコメントの実施

8月下旬～9月下旬（1か月間）

(3) 議案提案

市議会定例会（12月上旬）

(4) 条例周知・啓発パンフレット作成及び配付

平成28年12月下旬～3月

(5) 条例施行

平成29年4月1日